

## 第6分科会 第16回運営委員会記録(概要)

平成18年4月1日(土): 午後3時15分~4時35分

清掃事務所 会議室:(進行)高野座長

### 1 参加委員(敬称略)

- ・区民委員:(1班)入江雅子、小宮一夫(2班)尾上好美、河村寛二、鈴木幸展  
(3班)梶村勝利、森田優子(4班)中山一郎(5班)竹折富美子、森田忠幸  
(6班)上田尚子、高野 健
- ・学識委員(三田、伊藤、土屋)
- ・起草委員:(2班)山本重幸
- ・傍聴 2名

### 2 議事(概要)

(1) 4月7日の世話人会編集部に提出予定の提言体系(テーマ)について

- ・分科会で「外国人との共生」について、外国人を尊重しすぎであり、現状は厳しい、共生は出来ないのではテーマから外して欲しい旨の意見があった。このことも受けて、提言体系について以下の議論があった。
- ・「多文化共生」は、区から出されたテーマであり、それ自体を否定することはできない、計画にならないと考える。
- ・現状が厳しいというのは、年代を問わず地域の意識の問題。
- ・多文化共生への違和感は、大久保地域の人が思っていることであり、提言には実際に住む日本人の思いを書く必要がある。
- ・こういう思いがあるということを学識委員にも知って頂きたいと思っている班もある。
- ・地域意識は、日本人の視点。区民の理解を得るためには課題の詰めや明確化が必要。
- ・意見の合意形成を図る機会は設定されているので、そこで現状を書いたらどうか。
- ・外国人を尊重しすぎという点では、ワンストップサービスの項目を入れているが、日本人に対してはどうなのか。あえて載せなくてもよいのではないか。
- ・しんじゅく多文化共生プラザの機能にあたる。だが、居住の総合対応ではない。
- ・ワンストップサービスには、いわゆる行政手続き(引越しなどの手続きを一度に済ます)ものと、いろんな問題を抱えている方への相談機能のように大別される。
- ・ワンストップサービスは、行政の総合性に通じており、欠点として行政は目的別に組織されていること。
- ・せめて地域に関わるくらいは変えていくべきではないか。自治制度やコミュニティに繋がっていく。
- ・中間発表の段階では、多文化共生を「大項目」として設置することを例示したが、今後「新章」立てしていくことについてはどうか。
- ・3月30日の運営委員会では、体系を整理して考えていく中で、「多文化共生」について、

人権あるいは総合施策として大項目で捉えると、第1から第6章までのどこにもピッタリと入る「章」がなかったので、外国人を大きく芽だししてみた。

- ・章立ては、大きな選択であり、区としてすごいことをした、あるいはとんでもないことだとの意見が分かれるところだ。
- ・章立ては、基本構想の大きな柱になる・・・自治体の姿勢。
- ・外国人代表者会議とあるが、この設置についての議論はしたのか。どういうことを考えているのか、外国人だけの会議なのか、用語の定義など共通認識が必要である。  
誤標記。(正)代表者会議。
- ・他の分科会の章立てのイメージや大項目の整理など全分科会の報告に基づき、体系を見ていくことになる。現段階ではボリュームや項目としてどういうものがあるかをチェックすることが必要。

#### 【結論】

- ・多文化共生に関する「章立て」については、中間発表の時と同様に「大項目」として位置づけるべき、あるいは設定自体を懸念する意見もあるため、編集部会には「現在検討中」ということで報告する。なお、「章立て」は重要事項により、分科会全体会議に諮るものとする。
- ・4月15日の分科会に編集部会の検討状況をフィードバックする。

#### (2) 起草委員の変更について

- ・高野委員が自治制度の起草を担当し、コミュニティの起草は7班鈴木委員が担当することとした。